## 本庄税務署からのお知らか

# 確定申告は お早めに!

### 平成19年分の確定申告・納税期限

所得税

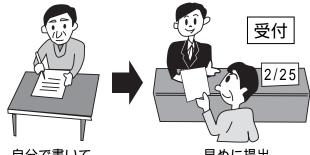
3月17日 まで

個人事業者の消費税および地方消費税

3月31日 まで



#### 確定申告をするときは



自分で書いて

早めに提出

#### 税務署の窓口で確定申告

確定申告期限が間近になると、税務署はたいへん混 雑して、長時間お待ちいただくことがあります。申告 書は自分で記入して、できるだけ早めに提出してくだ さい。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」 では、申告書を作成することができます。作成した書 類を印刷すれば、そのまま税務署に提出することがで きます。ご利用ください。

『e-Tax(国税電子申告・納税システム)』で確定申告 『e-Tax』は、自宅やオフィスからインターネッ トで申告や納税などができるシステムです。手続きのた めに税務署や金融機関に行く必要もなく、利用時間内で あればいつでも手続きができるので、時間を有効に活用 できます。また、国税庁ホームページの「確定申告書等 作成コーナー」で作成したデータを引き継いで申告する ことも可能です。

『 e - T a x 』の利用には、事前の手続きが必要です。







期限に間に合うように 郵便(信書便)で提出を!

### 郵便(信書便)で確定申告

あらかじめ作成した申告書は、郵便(信書便)によ る送付で提出することができます。郵便(信書便)で 提出した場合は、その郵便物(信書便物)の通信日付 印に表示された日が提出日となります。

注意 郵便(信書便)以外の方法で送付した場合(例: 宅配便貨物)は、税務署に到達した日が提出日となり

#### 納税は、安全・便利な振替納税をご利用ください

振替納税は、指定した金融機関の口座から自動的に振り替えて税金を納 付する制度です。納期限を忘れてしまうこともなく、納税のために現金を 持ち歩く必要もないので安全で便利です。

振替納税を利用した場合、平成19年分の所得税の振替日(口座からの 引落日)は4月22日 、個人事業者の消費税および地方消費税の振替日は 4月24日 になります。



お問い合わせは、本庄税務署( 2111) ^

【国税庁ホームページ】http://www.nta.go.jp【e-Taxホームページ】http://www.e-tax.nta.go.jp

年金についてのご相談・お問い合わせは下記へ ねんきんダイヤル

電話相談専用ダイヤル ねんきんあんしんダイヤル 0570-05 - 1165

電前行成 3... ねんきんあんしんダイヤル 年金記録の郵送受付 0120-657830 社会保険庁ホームページ http://www.sia.go.jp/年金制度についての説明や、年金見込額の試算の申込みなど 熊谷社会保険事務所 048-522-5211 国民年金・厚生年金に関する相談、加入記録の確認など本庁市民課年金保険係 1114 支所市民課年金保険係 21331(内線334) 国民年金の加入手続きや免除申請等の窓口。本庄市への国民金納付記録の確認、その他の年金記録照会の取次ぎ等

ねんきん特別便

また、

ますので、

できる場合があります。

いずれにしても、

記録が送

います。 を昨年12月中旬から送付して 認を促す「ねんきん特別便 かりが見つかった人に記録確 の記録を照合し、有力な手が 記録)とオンラインシステム 00万件の記録 (宙に浮いた 号に統合されない約5、 0

す。」こんなメッセージが記さ

れた年金加入記録のお知らせ

届いている人はいませんか。

記録の中に、

あなたの記録と

5

000万件の確認中の

ねんきん特別便とは

社会保険庁では、

基礎年金

ね

ん特別便が

届

いたみ

なさん

0

結びつく可能性のある記録が

お知らせしていま

順次送られています。 の全部または一部が一致した 人を対象に3月までをめどに と「氏名・性別・生年月日」 特別便: Ϊţ 宙に浮いた記録

るようになっています。 全員が自分の記録を確認でき ŧ 順 また対象とならなかった人 で今年中には通知され、 年金受給者、 被保険者

記録確認はじっくりと

どのような記録が統合できる りすまし゛ 合もあります。 また、氏名や生年月日に多少 情報は明記されていません。 ということになりますが、 は記録漏れの可能性が高い人 違った人に通知してしまう場 す照合プログラムなので、間 の違いがあっても一致とみな 可能性があるのか、といった を防止するため、 3月までに通知が届いた人 等による記録統合 いつごろの な

5 号に含まれる記録だけなので 必要があります。 録を確認し、 性のある記録に思いあたった 受け取った人は慎重にその記 るのはその人の基礎年金番 そのため、 照会票」で問い合わせる 漏れている可能 通知に記されて

照合できずに残る可能性もあ を受け取った場合でも統合 かなりの数の記録が 4月以降に特別 国民年金保険料のお支払いは

お得な前納割引のご利用を 国民年金には一定期間の保険料を前払いすると割引に なる「前納」制度があります。納付書払いと口座振替の それぞれで前納することができます。

納付書で納める場合の割引額(平成19年度)

3,000円(納期:4月末日) 一年前納 年度途中から年度末 50円~ 2,510円

(納期:前納しようとする月の末日)

口座振替で納める場合の割引額(平成19年度)

3,550円(4月末日引き落とし) -年前納

早割り 50円(通常は翌月末の引き落としのところそ の月末に引き落とし)

口座振替の一年前納を希望する人は、年金手帳または 納付書・預(貯)金通帳・通帳届出印をご用意のうえ、 2月中に金融機関または社会保険事務所で手続きをして ください。(申込用紙は市役所にも置いてあります。)

年度の途中で厚生年金等に加入した場合、前納した保 険料は還付されます。

3月分の保険料からクレジットカードによる支払いも 可能になります。(割引額は納付書払いと同額です。)

用ください。 設けられていますので、ご利 特別便専用ダイヤル」( 録に基づく給付が受けられる を十分確認し、 5 7 0 ようにご協力をお願いします。 付された時は、 特別便のための「ねんきん 058 555) ご自身で履歴 正しい年金記 0 ŧ

は、 ヤ 見直される予定です。 ついては、 ル ね んきん特別便専用ダイ

ſΪ ね んきん特別

お問い合わせくださ 状況に応じて今後 便」 の内容に 詳しく います。 納付した人については2月上 旬に送付されることになっ

除証明書」 保険料 (国民年金保険料) は専用ダイヤルへ 0 5 7 0 定申告に添付する「 0 9 9 1 1 社

控除証明書のお問い

合わせ

済みです。 年11月に社会保険庁から送付 を納付した人については、 合わせは、 願いします。 昨年10月2日までに保険料 についてのお問 それ以降に初めて 専用ダイヤルに 昨 控